様式第2号（第3条関係）

不在籍証明書

　五霞町不在住等の行政証明書の交付に関する事務処理規則（令和6年五霞町規則第17号）第3条の規定により，現在のところ当町に下記の肩書地には戸籍，改製原戸籍及び除籍のないことを証明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 本　　籍 |  |
| 氏　　名 |  |

　この証明書にいう除籍とは，除かれた戸籍で戸籍法施行規則（昭和22年司法省令第94号）第5条に定める保存期間中のものをいいます。

令和　　年　　月　　日

五霞町長　知久　清志